

# マイナンバー制度対応セミナー

## ごあいさつ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、KPMGコンサルティングでは、平成28年より運用が開始されるマイナンバー制度への対応に資する情報提供を目的としたセミナーを開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる「マイナンバー法」）が公布され、平成28年1月より社会保障・税・災害対策分野での行政手続にマイナンバーが利用されることとなります。この制度は、国民一人ひとりにマイナンバーを割り振ることにより、行政手続に関する国民の利便性向上や行政側における事務の効率化、行政分野における給付と負担の公正性の確保を図る目的があります。しかし、民間企業にとっては、従業員の所得税における源泉徴収、住民税や各種社会保障（健康保険、介護保険、厚生年金保険等）の支払い等、マイナンバーを使用する事務手続や付随するシステム等に少なからず影響が及びます。

本セミナーでは、IT、情報セキュリティやサイバーセキュリティ分野に造詣の深い、駒澤総合法律事務所の高橋郁夫弁護士を講師に迎え、マイナンバー法や制度概要、対応における留意点等についてご解説いただきます。また、本制度に適切に対応するための態勢のあり方、取るべき対応について、KPMGのプロフェッショナルが事例を交えてご紹介いたします。

なお、高橋郁夫弁護士のセッションは東京会場のみとなりますので、ご了承ください。

時節柄ご多忙とは存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## セッションのご案内

### マイナンバーのここが知りたい \* 東京会場のみ

駒澤総合法律事務所 所長／弁護士 高橋 郁夫 氏

マイナンバー法に基づいて、本年10月から各個人に対して個人番号が通知され、利用開始が近づいています。民間企業でも企業年金、健康保険等の事務処理、また、税務申告の場面等でこのマイナンバーを取り扱う必要が出てきます。このような状況のもと、具体的な準備に際して、実際に困っているのはどのようなことがあるのか、それに対してどのように考えていくべきかについて検討します。

### マイナンバー制度導入後の法人における税務実務について

KPMG税理士法人 パートナー 小出 一成

本セッションでは、税務における社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入のポイント、およびマイナンバー制度導入後の法人の税務実務（法人番号、個人番号の記載が必要となる書類・書式）について解説します。

### 実務を踏まえたマイナンバー制度対応の要点

KPMGコンサルティング パートナー 田口 篤

マイナンバー制度の運用が目前に迫るなか、最近、実務の観点から制度対応準備の進め方に不安を持たれる多くの企業の方々からご相談を受けます。本セッションでは、マイナンバー法および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」における要求事項の実務対応への落とし込み方法、対応期間が限られたなかでのグループ会社への展開方法、個人情報保護法に基づき整備された管理態勢と、より厳格性が要求されるマイナンバー法の平仄をいかにとるか等、実務に即した観点から制度対応の要点を解説します。

## 開催概要

### 開催日時／会場／申込方法

#### 【東京開催】

2015年5月12日（火）  
13:30～16:00（13:00～受付開始）  
あずさ監査法人 東京事務所（飯田橋）  
3階研修室  
〒162-8551  
新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル

#### 【名古屋開催】

2015年6月5日（金）  
15:00～16:30（14:30～受付開始）  
あずさ監査法人 名古屋事務所  
30階研修室  
〒451-6031 名古屋市西区牛島町6-1  
名古屋ルーセントタワー30階

#### 【大阪開催】

2015年6月12日（金）  
15:00～16:30（14:30～受付開始）  
コンファレンスプラザ大阪御堂筋  
コンファレンスルームK2  
〒541-0048 大阪市中央区瓦町3丁目5番7号

お申込みはホームページで受付けております。

[kpmg.com/jp/0512-mns](http://kpmg.com/jp/0512-mns)

開催の1週間前までに「受講票」をeメールにてお送りいたします。

### 定員

東京： 200名  
名古屋： 50名  
大阪： 50名

定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### 対象

経営企画、人事、総務、情報システム部門ご担当者、  
その他マイナンバー制度対応のご担当者

### 受講料

無料

\* プログラムは裏面をご確認ください。

## プログラム

5月12日(火)東京

13:30~ 13:35	ごあいさつ
13:35~ 14:25	マイナンバー法のここが知りたい 駒澤総合法律事務所 所長/弁護士 高橋 郁夫 氏
14:25~ 14:40	休憩
14:40~ 15:10	マイナンバー制度導入後の法人における 税務実務について KPMG税理士法人 パートナー 小出 一成
15:10~ 15:50	実務を踏まえたマイナンバー制度対応の要点 KPMGコンサルティング パートナー 田口 篤
15:50~ 16:00	質疑応答

6月5日(金)名古屋 / 6月12日(金)大阪

15:00~ 15:05	ごあいさつ
15:05~ 15:35	マイナンバー制度導入後の法人における 税務実務について KPMG税理士法人 パートナー 小出 一成
15:35~ 16:15	実務を踏まえたマイナンバー制度対応の要点 KPMGコンサルティング パートナー 田口 篤
16:15~ 16:30	質疑応答

## 講師紹介

### 駒澤総合法律事務所 所長/弁護士 高橋 郁夫 氏

駒澤総合法律事務所所長・弁護士、株式会社ITリサーチ・アート代表取締役、宇都宮大学大学院工学部講師。情報セキュリティ/電子商取引の法律問題、特に、脆弱性情報の責任ある流通体制・ネットワークにおけるプライバシーとセキュリティのバランス等を専門として研究する。法律と情報セキュリティに関する種々の報告書に関与し、多数の政府の委員会委員(総務省「次世代の情報セキュリティ政策に関する研究会」等)を務める。平成24年3月 情報セキュリティ文化賞を受賞。

### KPMG税理士法人 パートナー 小出 一成

KPMG税理士法人 FinTech(ファイナンス&テクノロジー部門)

アーサーアンダーセン税務部門(現 KPMG税理士法人)に入所後、邦銀、証券会社、外資系金融機関、上場企業、非上場大法人および外資系上場企業日本法人(金融、IT、製造業、小売業)に対する税務アドバイザリー、法人税等税務申告代理業務、税務調査における税務代理業務に従事。2011年より東京税理士会本会役員に就任、国際部員として、マイナンバー制度導入に際して欧州の納税者番号制度についての研究報告に従事。

### KPMGコンサルティング パートナー 田口 篤

国内シンクタンク、IPA情報処理振興事業協会(現 情報処理推進機構)セキュリティセンター非常勤研究員(兼務)を経て、2000年KPMGビジネスアシュアランス株式会社(現 KPMGコンサルティング株式会社)入社。マイナンバー制度対応支援、セキュリティ管理態勢の構築、個人情報保護、インシデント対応計画の策定、事業継続計画の策定等の情報リスクおよびITリスクのアドバイザリー業務を中心に従事しており、官公庁、金融製造業、通信、不動産、サービス業等、幅広い業種に対してサービスを提供。

現在、KPMGジャパンのサイバーセキュリティアドバイザリーサービスグループ(OSAG)のリーダー。

※内容等は変更される場合がございます。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

KPMGコンサルティング株式会社

TEL: 03-3548-5307

FAX: 03-3548-5308

marketing-kc@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/kc

ご提供いただく個人情報の利用目的等につきましては、当法人のHPに掲載している個人情報保護方針(<http://www.kpmg.com/jp/ja/pages/privacy.aspx>)をご覧ください。

© 2015 KPMG Consulting Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.